



証券コード 5279

第70期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年6月20日（金曜日）
午前10時



開催場所

香川県さぬき市志度4614番地13
日本興業株式会社 本社
R&Dプラザ「ギャラリウム」
※ 末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。



決議事項

議案
取締役9名選任の件

日本興業株式会社

株 主 各 位

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nihon-kogyo.co.jp>



（上記当社ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認下さい。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5279/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本興業」または「コード」に当社証券コード「5279」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧情報/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、保護シールを議決権行使書にお貼り付けいただき、2025年6月19日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 香川県さぬき市志度4614番地13
日本興業株式会社 本社 R＆Dプラザ「ギャラリウム」
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

●報告事項

1. 第70期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第70期連結計算書類監査結果報告の件

●決議事項

議 案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①.事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②.連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③.連結計算書類の「連結注記表」
- ④.計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤.計算書類の「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

~~~~~

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2025年6月20日(金曜日)
午前10時



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するようにご返送ください)



2025年6月19日(木曜日) 午後5時40分 到着分まで

[illegible]

※議決権行使書用紙はイメージです。

全員賛成の場合 ▶▶▶ 「賛」 の欄に○印
 全員反対する場合 ▶▶▶ 「否」 の欄に○印
 一部の候補者に ▶▶▶ 「賛」 の欄に○印をし、
 反対する場合 反対する候補者の番号を
 ご記入ください。

議案 取締役9名選任の件

本総会終結の特をもって取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位
1	た だ あや お 多 田 綾 夫 再任	男性	代表取締役会長
2	やま ぐち よし み 山 口 芳 美 再任	女性	代表取締役社長 社長執行役員
3	すぎ やま なお 杉 山 直 新任 独立社外取締役候補者	男性	
4	きく ち とも ゆき 菊 池 友 幸 再任 社外取締役候補者	男性	取締役
5	のり まつ とも なり 乗 松 伴 成 再任	男性	取締役 常務執行役員
6	く ぼ あつし 久 保 淳 再任	男性	取締役 執行役員
7	いち じょう かく 一 條 岳 再任	男性	取締役 執行役員
8	やま だ まさ ひろ 山 田 雅 宏 再任	男性	取締役 執行役員
9	かね こ ひろ あき 金 子 弘 朗 再任	男性	取締役 執行役員

候補者番号

1

ただ あや お
多田 綾夫

(1949年10月29日生)

再任

男性



所有する当社の株式数

17,956株

取締役会への出席状況

13回／13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1968年 4 月 当社入社
1991年 2 月 当社取締役就任
2003年 6 月 当社取締役常務執行役員就任
2007年 4 月 当社事業本部長
2013年 6 月 当社常務取締役執行役員就任
2014年 6 月 当社代表取締役社長、社長執行役員就任
2019年 6 月 当社代表取締役会長就任
2020年 7 月 当社代表取締役会長兼社長就任
2024年 6 月 当社代表取締役会長就任、現在に至る

取締役候補者とした理由

多田綾夫氏は、当社事業全般に係る深い知識と経験を有しているとともに、当社および当社グループ会社の代表取締役としての職務を通じて、当社グループ経営全般に係る豊富な経験と知見を有していることから、当社グループのさらなる企業価値向上を図るため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

やまぐち

よし み

山口

芳美

(1957年5月12日生)

再任

女性



所有する当社の株式数

8,700株

取締役会への出席状況

13回／13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年 4 月 当社入社
2001年 5 月 当社総務部長
2004年 6 月 当社秘書室長
2007年 6 月 当社執行役員就任、総務部長
2012年 4 月 当社執行役員管理部長兼総務担当部長
2012年 6 月 当社取締役執行役員就任
2012年11月 当社管理部長兼総務担当部長兼業務管理担当部長
2015年 4 月 当社総務人事部長
2019年 6 月 当社管理部門管掌
2020年 6 月 当社取締役常務執行役員就任
2024年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員就任、現在に至る

取締役候補者とした理由

山口芳美氏は、当社において総務・人事を始めとする管理業務全般ならびにコーポレート・ガバナンスに係る豊富な経験と知見を有しているとともに、当社の代表取締役としての職務を通じて、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たし、さらなる企業価値向上に貢献することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

すぎやま なお
杉山 直

(1949年11月6日生)

新任

独立社外取締役候補者

男性



所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年 4 月 株式会社大林組入社
2000年 2 月 同社建築事業本部長室部長
2002年 4 月 同社 I T 戦略企画室室長
2005年 6 月 同社東京建築事業部統括部長
2007年 4 月 同社執行役員横浜支店長
2009年 4 月 同社常務執行役員東京建築事業部副事業部長
2010年 4 月 同社取締役専務執行役員東京本店長兼東京本店建築事業部長
2015年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員建築本部長
2017年 4 月 同社特別顧問
2018年 4 月 同社顧問
2022年10月 株式会社エスアイイー社外取締役就任、現在に至る

（重要な兼職の状況）

株式会社エスアイイー社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉山直氏は、株式会社大林組において代表取締役副社長などを歴任され、経営全般を始め法令遵守や事業リスクなどに関する深い見識を有していることから、主に経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏には、株式会社大林組における経験を生かし、経営者としての観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

候補者番号

4

きくち

ともゆき

菊池 友幸

(1967年2月13日生)

再任

社外取締役候補者

男性



所有する当社の株式数

200株

取締役会への出席状況

12回／13回
(92%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月 積水樹脂株式会社入社
2008年7月 同社経営企画室長
2011年4月 同社経理部長
2014年4月 同社執行役員就任
2020年6月 当社取締役就任
2021年6月 積水樹脂株式会社取締役就任
2023年4月 同社第二事業本部長兼住建事業部長兼
コーポレート統括本部アドバイザー
2023年6月 同社取締役就任
当社取締役就任、現在に至る
2024年4月 積水樹脂株式会社取締役兼常務執行役員就任、
財務・IR担当兼コーポレート戦略本部長、現在に至る
2025年4月 同社法務・広報部長、現在に至る

（重要な兼職の状況）

積水樹脂株式会社 取締役兼常務執行役員
財務・IR担当兼コーポレート戦略本部長兼法務・広報部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菊池友幸氏は、積水樹脂株式会社において経理部長や経営企画室長などを歴任され、現在、積水樹脂株式会社の取締役兼常務執行役員の要職にあることから、財務会計や経営管理に係る豊富な経験に基づき当社経営について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏には、積水樹脂株式会社における経験を生かし、経営管理についての専門的な観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しており、同氏の再任が承認された場合は、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名や報酬の決定に対し、客観的立場で関与いただく予定であります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあります。

候補者番号

5

のりまつ

ともなり

乗松 伴成

(1960年1月5日生)

再任

男性



所有する当社の株式数

3,900株

取締役会への出席状況

13回／13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年 2 月 当社入社
2008年 4 月 当社中国支店長
2008年 6 月 当社執行役員就任
2009年 4 月 当社西日本支店長
2011年10月 当社営業本部営業推進担当部長
2014年 6 月 当社土木資材事業部事業部長
2020年 4 月 当社土木・景観事業本部長兼土木資材事業部事業部長
2021年 4 月 当社土木・景観事業本部長兼景観資材事業部事業部長
2021年 6 月 当社取締役執行役員就任
2023年 4 月 当社事業本部長兼景観資材事業部事業部長
2024年 4 月 当社事業本部長委嘱、現在に至る
2024年 6 月 当社取締役常務執行役員就任、現在に至る

取締役候補者とした理由

乗松伴成氏は、当社の支店長や事業本部長を歴任し、事業統括ならびに管理全般に係る豊富な知識と経験を生かすことで、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

く ぼ あつし
久保 淳

(1961年5月7日生)

再任

男性



所有する当社の株式数

5,900株

取締役会への出席状況

13回／13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年11月 当社入社
2005年11月 当社総務部総務担当部長
2006年10月 東播商事株式会社出向、経理部長
2011年7月 当社監査室長
2014年6月 当社執行役員就任、経営管理部長
2019年6月 当社取締役執行役員就任、当社経理財務部長兼経営管理部長
2021年10月 当社経営管理部長兼DX推進管掌
2024年10月 当社取締役、現在に至る
2025年1月 当社社長付特命担当部長
2025年5月 当社執行役員就任、管理部門管掌委嘱、現在に至る

（重要な兼職の状況）

株式会社サンキャリア代表取締役社長

取締役候補者とした理由

久保淳氏は、当社グループにおいて経理・財務全般および経営管理に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

いちじょう がく
一條 岳

(1957年6月19日生)

再任

男性



所有する当社の株式数

1,700株

取締役会への出席状況

13回／13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年 4 月 株式会社オオバ入社
2007年 6 月 同社大阪支店まちづくり部部长
2014年 6 月 同社執行役員就任、大阪支店長
2016年 6 月 同社上席執行役員就任、東京支店長
2022年 6 月 当社顧問
2023年 1 月 当社執行役員就任
2023年 4 月 当社事業本部副本部長兼事業戦略室長
2023年 6 月 当社取締役執行役員就任、現在に至る
2024年 4 月 当社市場開拓部長委嘱、現在に至る

取締役候補者とした理由

一條岳氏は、株式会社オオバで上席執行役員や支店長を歴任され、当社においても事業戦略や市場開拓に係る豊富な知識と経験を生かすことで、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

やまだ まさひろ
山田 雅宏

(1964年1月14日生)

再任

男性



所有する当社の株式数

2,400株

取締役会への出席状況

13回／13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年 3 月 当社入社
2014年 6 月 当社開発部長
2016年 6 月 当社執行役員就任
2024年 6 月 当社取締役執行役員就任、現在に至る
2025年 1 月 当社エクステリア事業部事業部長兼開発部門管掌委嘱、現在に至る

取締役候補者とした理由

山田雅宏氏は、当社に入社以来一貫して開発業務に携わり、製品開発を始めマーケティングや生産管理に係る豊富な知識と経験を有していることから、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

かね こ ひろあき
金子 弘朗

(1965年7月11日生)

再任

男性



所有する当社の株式数

1,500株

取締役会への出席状況

13回／13回
(100%)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 当社入社
2012年10月 当社西日本支店長
2014年6月 当社執行役員就任、西日本支店長兼営業推進部長
2015年4月 当社近畿・中部支店長兼営業推進部長
2022年4月 当社東日本支店長兼営業推進部長
2022年6月 当社取締役執行役員就任、現在に至る
2023年4月 当社東日本支店長兼北関東営業所長
2024年4月 当社東日本支店長兼営業推進部長
2024年10月 当社東日本支店長委嘱、現在に至る

取締役候補者とした理由

金子弘朗氏は、当社の支店長を歴任し、営業管理に係る豊富な知識と経験を生かすことで、取締役として、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉山直氏ならびに菊池友幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 菊池友幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、菊池友幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。また、杉山直氏が取締役に選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の4. (2) ⑦「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 杉山直氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

ご参考 取締役会・監査役会の構成（スキル・マトリックス）

議案「取締役9名選任の件」が承認可決された場合の取締役会および監査役会の構成ならびに各役員が有する知見・経験・能力は、以下のとおりとなります。

氏 名	地位および 担当	特に期待する知見・経験・能力						
		企業経営	事業戦略 営業 マーケティング	製造 技術 研究開発	環境・社会 サステナビリティ	財務・会計 ・IT	人事・労務 人材開発	コンプライアンス リスク管理
多田 綾夫	代表取締役 会長	●	●	●	●		●	●
山口 芳美	代表取締役 社長 社長執行役員	●			●		●	●
杉山 直	独立 社外取締役	●	●			●		●
菊池 友幸	社外取締役	●	●			●	●	●
乗松 伴成	取締役 常務執行役員		●	●				
久保 淳	取締役 執行役員	●	●			●		
一條 岳	取締役 執行役員		●					
山田 雅宏	取締役 執行役員			●	●			
金子 弘朗	取締役 執行役員		●					
川人 秀昭	常勤監査役		●			●		●
佐々木克嘉	社外監査役			●	●			
谷 真澄	独立 社外監査役					●		●

※上記一覧表は、各役員に特に期待する知見・経験・能力を示したものであり、各役員の有するすべての知見を表すものではありません。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が持続しているものの、原材料価格やエネルギーコストの高騰などの影響に加え、米国の通商政策への懸念もあり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループ（当社および子会社）の需要先である建設業界では、公共事業については、「国土強靱化」や「防災・減災」「維持・補修」などの重点施策への予算配分を背景に堅調に推移しました。一方、民間建設投資については、住宅市場における2024年の新設住宅着工戸数が昨年に引続き減少したものの、企業の設備投資意欲の回復や建設需要の増加などにより好調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループ（当社および子会社）は、販売部門においては、提案営業を担当する営業推進部の体制を強化・再編の上、開発・設計部門や生産部門などの関連部署とも連携しながら、役所や建設コンサルタントに向けて当社プレキャストコンクリート製品のもつ優れた機能性を訴求し、受注の獲得に努めてまいりました。また、3次元データ等のデジタル技術を駆使し、高付加価値製品の拡販や難易度の高い特注物件の受注に注力するとともに、港湾事業や民間の大型造成事業などへのアプローチも鋭意推し進めてまいりました。加えて、原材料価格高騰分の販売価格への転嫁にも注力いたしました。一方、生産部門においては、原材料価格や物流コスト高騰への対策として、製造品目の再配置などの施策により生産性の向上を一層推進し、協力会社との連携も強化しながら原価の低減や配送の効率化に取り組むなど、グループ一丸となって収益の確保に努めたものの、一部の工場において、生産設備の老朽化に起因する問題も顕在化いたしました。なお、サステナビリティへの取り組みについては、組織横断的にサステナビリティを推進する「サステナビリティ推進委員会」が中心となり、取締役会とも連携しながらグループ全体のE S G経営の実現に向けた取組みを推し進めたほか、低炭素型コンクリート「Necoコンクリート®」を用いた製品の製造・販売にも注力いたしました。

当連結会計年度の業績は、土木資材事業および景観資材事業において大型物件工事が進捗したこと、売上高は147億46百万円（前期比7.8%増）となりました。

利益面については、増収に加え、原材料価格高騰分の販売価格への転嫁を着実に推進したことが奏功し、営業利益は5億94百万円（前期比43.5%増）、経常利益は6億40百万円（前期比38.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億93百万円（前期比33.4%増）となりました。

当期の期末配当金につきましては、去る4月28日開催の取締役会におきまして、1株につき40円（普通配当40円）とさせていただきます。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(セグメント別売上高の状況)

区 分 \ 期 別	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
土 木 資 材 事 業	9,617	70.3	10,292	69.8	675	7.0
景 観 資 材 事 業	3,087	22.6	3,553	24.1	465	15.1
エ ク ス テ リ ア 事 業	968	7.1	900	6.1	△ 68	△ 7.0
合 計	13,673	100.0	14,746	100.0	1,072	7.8

(土木資材事業)

国や地方の推進する「国土強靱化」や「防災・減災」「維持・補修」「流域治水」などの重点施策への対策を強化するとともに、建設現場における生産性向上や工期短縮化に向けたプレキャスト化への提案を推し進めた結果、大型物件工事に供する遊水池や防火水槽などの貯留・防災製品を始め、かんたん側溝などの道路用製品や擁壁製品、港湾向け製品などが堅調に推移したほか、CO₂排出削減により環境への負担軽減に貢献する低炭素型コンクリート「Necoコンクリート®」を用いた製品も売上を伸ばし、連結子会社の葉月工業株式会社も業績に寄与したことなどにより、当セグメントの連結売上高は102億92百万円（前期比7.0%増）、当セグメント利益は4億85百万円（前期比15.3%増）となりました。

新製品としては、港湾事業向けとして、タイヤ式門型クレーンの電力供給ケーブルを収納するためのトラフに排水機能を備えたケーブルトラフや、空港施設向けとして、津波や浸水等の防災向けに供される機械式継手を用いたL型スロープ擁壁、藻場造成によりブルーカーボンの効果も期待できる環境調和型人工藻場礁などを開発いたしました。また、流域治水への対応として雨水貯留機能をもつ側溝「アクアゲッター®」に、浸透孔を設け雨水の浸透機能を備えた浸透型を追加いたしました。

(景観資材事業)

駅前や公園・商業施設の整備・再開発事業に係る大型物件の受注に向けて、豊富な製品ラインナップと当社オリジナルの特注対応力を活かした提案営業を推進し受注獲得に努めたことで、首都圏の大型開発物件を始め、大阪・関西万博関連の物件工事やJ R 高松駅周辺の再開発エリアにおける整備工事などの進捗に伴い、主力のバリアフリーペイブや透水タイプの舗装材、特注ベンチを始めとする擬石ファニチュア製品などが売上を伸ばし、当セグメントの連結売上高は35億53百万円（前期比15.1%増）、当セグメント利益は1億5百万円（前期は36百万円の損失）となりました。

新製品としては、防災関連製品の「かまどベンチ」や「かまどスツール」についてデザイン性を向上させたラインナップを追加したほか、特注対応として採用実績のあったLED照明を使用したサークルベンチなど照明ファニチュアの規格化や、デザイン性の高い擬石ベンチのラインナップ拡充に取り組みました。また3Dデータなどデジタル技術を駆使することで、難易度の高い特注物件に鋭意対応してまいりました。

(エクステリア事業)

水まわり製品を中心に新製品の投入や品揃えの強化によりラインナップの拡充を図り、販売を担当する連結子会社のニッコーエクステリア株式会社において、各社展示会への出展やSNS戦略の展開に注力しながらハウスメーカーを中心に拡販に取組んだものの、主力の立水栓を始めとするガーデン関連製品が伸び悩み、その他の製品も振るわなかったことで、当セグメントの連結売上高は9億円（前期比7.0%減）、当セグメント利益は3百万円（前期比88.4%減）となりました。

新製品としては、ペット関連事業強化の一環として、既設のホースに簡単に接続でき、ミストの気化熱により熱中症を防ぐ立水栓「ミストコロン」や、愛犬の身体を屋外で洗うことができるシャワープレイス「シカクル」などをラインナップした水まわり製品の新シリーズ「わんGOO」を開発したほか、最近の住宅の流行にあわせたモノトーンのカラーリングが特徴的な立水栓やパンなど、水まわり製品のラインナップ強化に取り組みました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、緩やかな回復基調が続くと予想されるものの、米中の通商政策に起因する国際経済への影響が懸念されるほか、原材料価格やエネルギー価格の高騰が持続するなど、引続き不透明な状況で推移するものと予想されます。一方、当社グループの需要先である建設業界においては、「国土強靱化」や「維持・補修」「防災・減災」「流域治水」などの重点テーマを軸に、官需、民需ともに引続き堅調に推移するものと見込まれます。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営計画(Nikko Revolution Towards 2033) に基づき、「美しく豊かな環境作りを通じてサステナビリティ実現に貢献する日本興業グループ」を基本方針に掲げ、2025年度から2027年度の3か年を第1フェーズとした経営計画の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。具体的には、収益力の向上と成果の適正配分の両立を目指す「グループ成長戦略」、サステナビリティへの取組みを加速化させるための「サステナビリティ取組強化戦略」、ウェルビーイングの推進を目指す「人的資本活性化戦略」、そしてこれらの戦略を推し進めるための「経営基盤強化戦略」、以上4つの戦略に基づき、持続的成長による企業価値の向上を目指してまいります。

第1フェーズの初年度に当たる2025年度は、国や地方の進める重点施策や建設現場の生産性向上へのソリューションとして、プレキャスト化のメリットをユーザーに訴求しながら地域の需要や特性に応じた提案を推し進めるとともに、当社オリジナルのカスタマイズ技術を駆使した高付加価値の製品・工法の開発と拡販に注力し、シェアおよび収益の拡大を図ってまいります。また、港湾を始め、空港や防

衛施設に向けた製品・素材開発を推し進めるなど、新規事業領域の拡大を図っていくとともに、需要ボリュームの大きい関東地区でのさらなる事業拡大や、連結子会社の葉月工業株式会社を起点とした九州地区での事業展開など、エリア戦略も着実に遂行しながら成長戦略を強力に推し進めてまいります。加えて、生産部門においては、老朽化した生産設備の更新を早急に進め、生産効率の向上によるコスト低減を図るとともに、あらゆる部門が、原材料価格高騰分の販売価格への適正な転嫁や物流合理化、管理強化と生産性向上に取り組むことで、利益の創出を図ってまいります。

サステナビリティへの取組みについては、「サステナビリティ推進委員会」が中心となり、E S G経営の実現に向けた取組みを加速化させてまいります。特に、E（環境）については、昨年上市した低炭素型コンクリート「Necoコンクリート®」を始めとする脱炭素型製品の開発・生産・販売を始め、再生可能エネルギーの採用やブルーカーボンへの取組み等を推し進め、2040年までのカーボンニュートラル実現に向けて鋭意取組んでまいります。

また、当社は人的資本の活性化がグループ全体の持続的成長に不可欠であると認識しており、社員一人ひとりの成長を組織の成長と結びつけることでエンゲージメントの向上を推し進めるべく、教育・研修の充実や健康経営への取組み強化等を通じて、グループ全体のウェルビーイングの実現を目指してまいります。

一方、東京証券取引所より要請の「資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応」についても重要な経営課題のひとつと位置づけ、中長期経営計画における成長戦略に基づき持続的に収益性を高めていくとともに、資本政策の基本方針に基づき株主還元の充実を進める一方、I Rの拡充とガバナンス強化を図ることで、R O E（自己資本利益率）およびP B R（株価純資産倍率）の向上に努めてまいります。また、企業提携基本契約を締結中の積水樹脂株式会社との関係も、経営の独立性は維持しつつも、お互いの事業上の強みを活かしながらパートナーシップの強化を図り、企業グループ全体の成長に寄与してまいります。

以上のような施策を当社グループが一丸となって取り組むことで、中長期的な企業価値向上と持続的成長を図りながら、経営理念である「美しく豊かな環境づくり」の実現に向けて鋭意挑戦してまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞ格別のご理解をいただき、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご参考 第70期トピックス

01 中長期経営計画の策定・公開

当社はこのたび、中長期経営計画「Nikko Revolution Towards 2033」を策定・公開いたしました。

2033年度の当社の未来像を見据え、まずは第1フェーズ（2025～2027年度）における目標に向けて、グループ全体で取組み、基本方針「美しく豊かな環境づくりを通じてサステナビリティ実現への貢献」を実現してまいります。

【中長期経営計画の基本構成】



【目標（第1フェーズ）】

財務目標	2027年度 (目標)	非財務目標	2027年度 (目標)
連結売上高	160億円	CO2排出削減量 (2013年度比)	35%削減
営業利益	8億円	新規事業・エリア 開拓寄与度	30%
ROE (株主資本利益率)	6.0%	配当性向 総還元性向	35%以上 50%以上
		PBR (株価純資産倍率)	1.00

02 サステナビリティ推進委員会による取組み推進

サステナビリティへの取組み強化の一環として、全社的にサステナビリティを推進する「サステナビリティ推進委員会」を設置し、グループ全体としてのESG経営の推進を通じて、持続的成長と企業価値向上を促進すべく取組んでおります。

【取組体制】



【取組テーマ】

ESG	重要テーマ	SDGs
E	Nikko NET ZERO2040の推進	12, 13, 14, 15, 17
S	ウェルビーイング経営の実践	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16, 17
G	リスクマネジメントの推進	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 16, 17

03 大型物件事例・新製品のご紹介

■ 神戸港ポートアイランド (土木)



製品名：プレキャスト走行路版

■ 新名神高速道路 (土木)



製品名：SEEDフォーム

■ 大阪・関西万博関連 (景観)



万博会場西ゲート
(製品名：SAZARE F3075)



御堂筋
(製品名：SAZARE E10777他)

■ J R 高松駅周辺再開発 (土木・景観)



サンボ・ポートガーデン・ロムナード
(製品名：ペイブロックフェブ他)



県立アリーナ
(製品名：かんたん側溝他)

■ 水まわり製品の新シリーズ「わんGOO」 (エクステリア)



立水栓「ミストコロ」



シャワーレイス「シカクル」



わんGOOロゴ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、5億85百万円で、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

(当社)

土木資材事業

土木型枠一式

景観資材事業およびエクステリア事業

志度工場、北関東工場 生産設備の新設および更新

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

上記の設備投資の必要資金は、自己資金を充当したほか、型枠、〇A機器、車両などについてはリースを活用いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2021年度 第67期	2022年度 第68期	2023年度 第69期	2024年度 第70期(当期)
売上高 (百万円)	11,768	11,336	13,673	14,746
経常利益 (百万円)	420	323	464	640
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	273	198	295	393
1株当たり当期純利益 (円)	94.33	68.61	101.93	135.70
総資産 (百万円)	13,760	15,207	15,618	16,209
純資産 (百万円)	7,161	7,484	7,660	7,913

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 の 内 容
ニッコーエクステリア株式会社 (連 結 子 会 社)	百万円 90	% 100	建築資材の販売 造園工事の設計・施工
株式会社サンキャリア (連 結 子 会 社)	10	100	貨物取扱、配送センターの管理・運営 型枠製作、鉄筋加工品の製造・販売
葉月工業株式会社 (連 結 子 会 社)	10	100	法面保護工事業

② その他の企業結合の状況

積水樹脂株式会社は、当社の株式を690千株（出資比率22.52%）所有しており、当社は同社と企業提携基本契約（業務提携、人材提携および資本提携）を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社の企業集団は当社および子会社3社で構成され、コンクリート二次製品の製造・販売ならびにこれらに付帯する輸送、工事請負などの事業活動を行っております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

土木資材事業……………公共事業向けのボックスカルバート、ヒューム管、重圧管、L型擁壁ほか水路用・道路用・農林用・下水道用製品などであり、当社が製造・販売しております。また、子会社の葉月工業株式会社は、主に法面保護工事業を行っております。

景観資材事業……………パブリックスペース向けのコンクリート舗装材、擬木、擬石などであり、当社が製造・販売しております。

エクステリア事業……………民間住宅向けのガーデン製品、積みブロックなどであり、当社が製造・販売しております。また、子会社のニッコーエクステリア株式会社は当社製品の一部を全国に販売しており、当社は同社の取扱い商品の一部を仕入れております。

子会社の株式会社サンキャリアは当社製品の運送手配および出荷業務を行っております。また、同社は、当社グループの製品製造に係る型枠製作および鉄筋加工品の製造・販売も行っております。

当社はその他の関係会社である積水樹脂株式会社と企業提携基本契約を締結しており、同社から合成樹脂と金属の複合製品などを仕入れ、当社製品を同社へ販売しております。

(8) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、中国（岡山県）、兵庫（兵庫県）、 関西（大阪府）、中部（愛知県）、関東（東京都）、 北関東（茨城県）、東北（宮城県）
	工 場	高松（香川県）、徳島（徳島県）、志度（香川県）、 長尾（香川県）、柵原（岡山県）、北関東（茨城県）、 兵庫（兵庫県）、茨城（茨城県）
ニッコーエクステリア株式会社	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	西日本（香川県）、東日本（埼玉県）
株 式 会 社 サ ン キ ャ リ ー	本 社	香川県さぬき市
	営 業 所	四国（香川県）、関東（茨城県）
	工 場	三木（香川県）、多和（香川県）
葉 月 工 業 株 式 会 社	本 社	鹿児島県鹿児島市

(9) 従業員の状況

セ グ メ ン ト の 名 称	従 業 員 数（名）	前 期 末 比 増 減 数（名）
土 木 資 材 事 業	253	13
景 観 資 材 事 業	81	△ 14
エ ク ス テ リ ア 事 業	23	3
全 社 共 通	54	9
合 計	411	11

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 土木資材事業、景観資材事業およびエクステリア事業の人員は、それぞれ当該事業の事業本部、工場、営業、開発および技術に関する業務に従事する人員であります。
 3. 全社共通の人員は、主に当社の管理部門の人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社伊予銀行	1,330
株式会社商工組合中央金庫	610
株式会社香川銀行	564
株式会社中国銀行	351
株式会社みずほ銀行	200
株式会社常陽銀行	100
農林中央金庫	50

（注）借入金残高は、長期借入金および短期借入金の合計額であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,200,000 株
- (2) 発行済株式の総数 2,903,632 株（自己株式160,568株を除く）
- (3) 株主数 1,625 名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
積 水 樹 脂 株 式 会 社	690,000	23.76
ニ ッ コ ー 共 栄 会	306,300	10.55
ニ ッ コ ー 持 株 会	139,312	4.80
Ｕ Ｂ Ｅ 三 菱 セ メ ン ト 株 式 会 社	111,320	3.83
株 式 会 社 伊 予 銀 行	78,300	2.70
ア サ ノ 産 業 株 式 会 社	72,328	2.49
中 山 盛 雄	67,240	2.32
株 式 会 社 香 川 銀 行	52,500	1.81
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	43,300	1.49
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	41,000	1.41

- (注) 1. 当社は、自己株式 160,568株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ）	8,000 株	7 名

- (注) 株式報酬の内容につきましては、4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役および監査役の報酬等に関する事項に記載のとおりであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2025年3月31日現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
多 田 綾 夫	代表取締役会長	
山 口 芳 美	代表取締役社長 社長執行役員 管理部門管掌	
白 木 渡	取締役	国立大学法人香川大学委嘱講師
菊 池 友 幸	取締役	積水樹脂株式会社 取締役兼常務執行役員 財務・ＩＲ担当兼コーポレート戦略本部長
乗 松 伴 成	取締役常務執行役員 事業本部長	
久 保 淳	取締役 社長付特命担当部長	株式会社サンキャリア代表取締役社長
一 條 岳	取締役執行役員 市場開拓部長	
金 子 弘 朗	取締役執行役員 東日本支店長	
山 田 雅 宏	取締役執行役員 エクステリア事業部 事業部長 開発部門管掌	
川 人 秀 昭	常勤監査役	
佐 々 木 克 嘉	監査役	積水樹脂株式会社 常勤監査役
谷 真 澄	監査役	谷真澄税理士事務所 税理士

- (注) 1. 2024年6月21日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって、稲葉佳正氏が監査役を辞任いたしました。
2. 2024年6月21日開催の第69期定時株主総会において、山田雅宏氏が取締役に、佐々木克嘉氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役白木渡氏ならびに菊池友幸氏は、社外取締役にあります。
4. 監査役佐々木克嘉氏ならびに谷真澄氏は、社外監査役にあります。
5. 監査役佐々木克嘉氏は、積水樹脂株式会社の常勤監査役であり、同社において生産管理および監査全般に係る豊富な経験を有しており、財務および会計ならびに監査に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 監査役谷真澄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有しているものであります。
7. 当社は、取締役白木渡氏ならびに監査役谷真澄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		固定報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式報酬	
取締役	8名	44,100千円	13,700千円	6,960千円	64,760千円
監査役	2名	10,800千円	—	—	10,800千円
計	10名	54,900千円	13,700千円	6,960千円	75,560千円

(注) 上記には、使用人兼務役員の使用人分給与相当額（賞与含む）33,375千円は含まれておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

当社は、連結売上高および連結経常利益の対前年伸長率ならびに企業年次計画の達成率を業績指標として、各役員による全社の経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等、定性的要素も勘案して業績連動報酬額を決定しております。当該業績指標は、当社グループにおける成長性、収益性や生産性の向上度合を経営成果として測定・評価するのに最適であると判断し選定しております。なお、業績連動報酬は、当連結会計年度の当該業績指標の実績をベースに、定性的要素や過去の支給実績等も加味して算定しております。当連結会計年度に係る当該業績指標に関する実績は次のとおりであります。

業績指標	企業年次計画		実 績		
	金額 (百万円)	対前年 伸長率 (%)	金額 (百万円)	対前年 伸長率 (%)	達成率 (%)
(連結) 売上高	13,700	0.2	14,746	7.8	107.6
(連結) 経常利益	470	1.2	640	38.0	136.3

③ 非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容は、当社普通株式8,000株であり、企業価値の持続的な向上および株主の皆様との価値共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間を3年間としております。その交付状況は、2. 会社の株式に関する事項(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりであります。

④ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第42期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。加えて、当該金銭報酬とは別枠で、2024年6月21日開催の第

69期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の額を年額15,000千円以内、株式数の上限を年12,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、1997年6月27日開催の第42期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現と持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて、期待される役割を十分に果たすためのモチベーションを引き出すにふさわしい報酬体系とすることを基本方針としております。なお、取締役の報酬は、それぞれ金銭にて支給する基本報酬と業績連動報酬及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、役位や職責、在任年数に応じた月例の固定報酬として支給しており、業績連動報酬については、各事業年度における連結売上高および経常利益の対前年伸長率ならびに企業年次計画の達成率を主要な指標と定め、各業務執行取締役による全社的経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等、定性的要素も総合的に勘案し、賞与として当該事業年度終了後の一定の時期に支給することとしております。また、業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模の他社の動向等を踏まえて決定することとし、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成としております。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役の役位および職責に応じた付与数を定め、毎年一定の時期に支給することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役に対し、取締役の個人別の報酬等に係る内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等のみならず各取締役による全社的経営課題や担当部門に係る課題への貢献度等の定性的要素も総合的に勘案し評価を行うには、代表取締役が最適であると判断したためであります。なお、取締役会の決議による委任を受けた代表取締役は、担当取締役の策定した原案を検討の上、取締役の個人別の報酬の内容を決定しております。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を尊重して決定しなければならないこととしております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役ならびに執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請

求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するもので、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は填補の対象外としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役白木渡氏は、国立大学法人香川大学委嘱講師であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役菊池友幸氏は積水樹脂株式会社の取締役兼常務執行役員であり、監査役佐々木克嘉氏は積水樹脂株式会社の常勤監査役であります。同社は当社の株式を持株比率で23.76%（690千株）所有しており、当社は同社と企業提携基本契約（業務提携、人材提携および資本提携）を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	白 木 渡	取締役会13回開催のすべてに出席いたしました。主に、リスク管理に関する観点から発言を行っており、防災や危機管理などの専門分野に係る知見に基づいた監督、助言等を行うことで、当社経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	菊 池 友 幸	取締役会13回開催のうち12回出席いたしました。主に、経営管理に関する観点から発言を行っており、財務会計や経営管理に係る豊富な経験に基づいた監督、助言等を行うことで、当社経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	佐 々 木 克 嘉	2024年6月に監査役就任以降開催された取締役会10回、監査役会10回開催のすべてに出席いたしました。主に、生産管理ならびに監査全般に係る豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社経理および内部監査について適宜発言を行っております。
監 査 役	谷 真 澄	取締役会13回、監査役会14回開催のすべてに出席いたしました。主に、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社財務および内部監査について適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役白木渡、菊池友幸ならびに社外監査役佐々木克嘉、谷真澄の各氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額等

支給人数	報酬等の種類別の額		親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	固定報酬	業績連動報酬等	
4名	4,800千円	－	－

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結しておりますが、概要は以下のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 31,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積等が適切であるかどうか必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

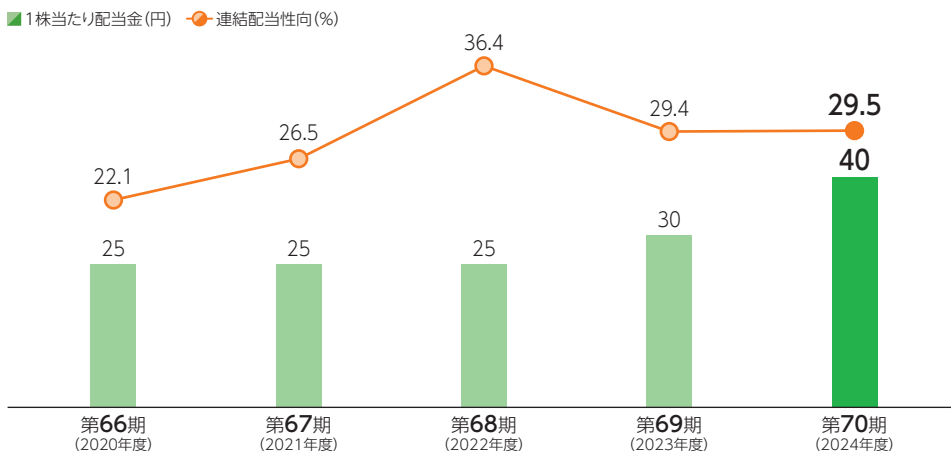
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。また、今後も予断を許さない経営環境のなかで、収益力の向上とともに、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実も考慮しながら、剰余金の配分に努めてまいります。

内部留保の使途につきましては、今後の生産設備の拡充やDX化を始め、既設生産・加工設備の合理化・省力化のための設備投資や製品開発投資ならびに新情報・物流システムの開発による販売強化、事業拡大のためのM&Aなどへの資金需要に充てる一方、借入金の返済を進めるなど、有効な活用を図る所存であります。また、自己株式の取得につきましても、当社の財務状況や株価の推移などを勘案しつつ、必要に応じて適切に対応していく予定であります。

なお、当社は、連結ベースの配当性向35%以上、総還元性向50%以上を目標とし、安定的かつ継続的な配当の実施に努めてまいります。

ご参考 》 1株当たりの年間配当金の推移



(注) 本事業報告の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	8,768,974
現金及び預金	1,467,297
受取手形、売掛金及び契約資産	3,101,119
電子記録債権	1,815,878
商品及び製品	1,625,828
仕掛品	101,900
未成工事支出金	112,981
原材料及び貯蔵品	417,215
その他	127,473
貸倒引当金	△720
固定資産	7,440,515
有形固定資産	6,169,311
建物及び構築物	916,582
機械装置及び運搬具	763,307
土地	3,874,297
リース資産	446,126
その他	168,998
無形固定資産	215,171
投資その他の資産	1,056,032
投資有価証券	656,933
退職給付に係る資産	263,216
繰延税金資産	29,812
その他	106,070
資産合計	16,209,490

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	7,088,220
支払手形及び買掛金	1,145,929
電子記録債務	1,844,845
短期借入金	2,456,632
リース債務	194,893
未払法人税等	206,673
未払消費税等	160,223
未払費用	271,984
賞与引当金	200,686
役員賞与引当金	14,516
工事損失引当金	4,768
その他	587,067
固定負債	1,207,797
長期借入金	749,197
リース債務	296,025
繰延税金負債	50,749
その他	111,826
負債合計	8,296,018
純 資 産 の 部	
株主資本	7,543,402
資本金	2,019,800
資本剰余金	1,987,224
利益剰余金	3,623,470
自己株式	△87,091
その他の包括利益累計額	370,069
その他有価証券評価差額金	324,805
退職給付に係る調整累計額	45,263
純資産合計	7,913,472
負債・純資産合計	16,209,490

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			14,746,181
売上原価			11,699,060
売上総利益			3,047,121
販売費及び一般管理費			2,452,452
営業利益			594,668
営業外収益			
受取利息		3,665	
受取配当金		19,817	
受取賃貸料		12,447	
工業所有権実施許諾料		7,162	
雑品売却益		7,833	
		24,181	75,108
営業外費用			
支払利息		26,146	
雑損		2,947	
		182	29,276
経常利益			640,500
特別利益			
固定資産売却益		853	853
特別損失			
固定資産売却損		17,671	
固定資産除却損		7	17,679
税金等調整前当期純利益			623,674
法人税、住民税及び事業税		255,276	
法人税等調整額		△25,285	229,990
当期純利益			393,683
親会社株主に帰属する当期純利益			393,683

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	7,508,835
現金及び預金	874,994
受取手形	673,356
電子記録債権	1,950,769
売掛金	1,788,423
商品及び製品	1,605,090
仕掛品	87,854
未成工事支出金	25,267
原材料及び貯蔵品	389,064
前払費用	29,299
その他	85,345
貸倒引当金	△630
固定資産	8,167,845
有形固定資産	5,931,764
建物	651,988
構築物	198,097
機械及び装置	688,206
車両運搬具	9,673
工具、器具及び備品	41,867
土地	3,812,414
リース資産	439,998
建設仮勘定	89,517
無形固定資産	161,384
借地権	114,689
ソフトウェア	31,286
その他	15,408
投資その他の資産	2,074,696
投資有価証券	293,610
関係会社株式	1,534,572
長期前払費用	20,813
差入保証金	18,180
前払年金費用	198,125
その他	9,395
資産合計	15,676,681

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	6,779,158
支払手形	241,781
電子記録債務	1,787,456
買掛金	559,843
短期借入金	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	456,632
リース債務	191,811
未払金	343,786
未払費用	199,049
未払法人税等	153,057
未払消費税等	134,056
預り金	311,045
賞与引当金	167,800
役員賞与引当金	13,700
設備関係支払手形	1,149
設備関係電子記録債務	119,923
設備関係未払金	37,796
返金負債	44,386
その他	15,882
固定負債	1,147,802
長期借入金	749,197
リース債務	292,366
繰延税金負債	30,922
長期未払金	8,091
長期預り金	67,224
負債合計	7,926,960
純 資 産 の 部	
株主資本	7,428,584
資本金	2,019,800
資本剰余金	2,019,232
資本準備金	505,000
その他資本剰余金	1,514,232
利益剰余金	3,476,644
その他利益剰余金	3,476,644
繰越利益剰余金	3,476,644
自己株式	△87,091
評価・換算差額等	321,135
その他有価証券評価差額金	321,135
純資産合計	7,749,720
負債・純資産合計	15,676,681

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			12,410,288
売上原価			9,985,191
売上総利益			2,425,097
販売費及び一般管理費			1,992,884
営業利益			432,212
営業外収益			
受取利息	87		
受取配当金	69,463		
受取賃貸料	19,849		
工業所有権実施許諾料	7,162		
物品売却益	4,913		
雑収入	26,266		127,742
営業外費用			
支払利息	24,848		
賃貸費用	3,930		
雑損失	990		29,769
経常利益			530,184
特別利益			
固定資産売却益	853		853
特別損失			
固定資産売却損	17,671		
固定資産除却損	7		17,679
税引前当期純利益			513,359
法人税、住民税及び事業税	184,347		
法人税等調整額	△22,348		161,998
当期純利益			351,360

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

日本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本興業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

日本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池 田 哲 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本興業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月8日

日本興業株式会社 監査役会

常勤監査役 川 人 秀 昭 ㊞

社外監査役 佐 々 木 克 嘉 ㊞

社外監査役 谷 真 澄 ㊞

株主総会 会場ご案内図

香川県さぬき市志度4614番地13

日本興業株式会社
本社 R&Dプラザ「ギャラリーウム」



交通アクセス

JR高松駅より
高德線「志度駅」下車、
クルマで5分

高松自動車道
「志度IC」よりすぐ

高松空港より、
クルマで50分